

【凡例】

会社名(または刻印・煉瓦の仮称)

(印影・社章・屋号)

※印影・屋号・社章のサイズは任意

A:工場所在地
B:工場存続期間
C:当該刻印使用時期
D:刻印採取物件
E:該物件所在地
F:該物件建造年
G:マッチング根拠
H:特記事項
※印影文字は似たフォントで代用したものがある。 ※出典略記は以下の通り。煉瓦史:水野信太郎『日本煉瓦史の研究』、集成:同『国内煉瓦刻印集成』(中部産業遺産研究会『産業遺産研究』第8号)、『年報』:泉南市埋蔵文化財センター年報H22版

長野県

初代千曲川橋梁使用煉瓦

1

D:初代千曲川橋梁井筒近傍転石
E:長野県長野市篠ノ井塩崎
F:明治21年(1888)9月
H:千曲川左岸の岸辺に露出した井筒遺構の近傍で採取。初代橋梁第7井筒(長径12ft短径7ft楕円形井筒)とみられる。特徴的な書体の英数字で、“1”は扇形異形煉瓦に、“4”は3種類ある撥形異形煉瓦の中サイズのものに刻まれていた。検出数がわずかなため形状指示の印なのか識別印なのか判断がつかかねる。

初代千曲川橋梁使用煉瓦

4

D:初代千曲川橋梁井筒近傍転石
E:長野県長野市篠ノ井塩崎
F:明治21年(1888)9月
H:千曲川橋梁の該井筒に使用された煉瓦はいずれも夾雑物の少ない均質な胎土で、関東系の粘土を使った製品とみられる。これより北の信越本線区間には均質胎土の煉瓦が多く、大半は関東から運ばれたものと推測される(一部に市古工場製煉瓦が使用されている)。

山梨県

甲州煉瓦(株)

甲

A:山梨県西山梨郡甲運村
B:明治40年(1907)1月→昭和39年頃?
G:文献(商号)
H:『大日本商工録』S3に掲載。煉瓦への使用は未確認。滋賀県大津市で丸に甲+漢数字の刻印が見つっているが関連は不明。

静岡県

東京煉瓦 ㊦印

T

A:東京府南足立郡江北村大字鹿浜→江北村大字宮城874
B:明治31年(1898)4月→大正6年宮城に移転?
D:東海道線第一浜名橋梁舞阪方残存井筒(複線部)
F:明治37年(1904)
G:印影、『煉瓦史』
H:複線化時に築かれた楕円形井筒の裏込めに使用。普通煉瓦。天竜川橋梁井筒、石部T瓦礫にも検出。

根崎煉瓦(岡田煉瓦)
”□イニ”

イニ

A:碧海郡明治村(大字根崎)
B:明治28年(1897)8月～現業
D:東海道線第二浜名橋梁残存井筒付近転石、第一浜名橋梁舞阪方残存井筒(複線部)
F:明治37年(1904)
G:文献(『集成』、『岡田煉瓦100年史』)
H:第二橋梁付近で転石を採取。第一二代目井筒には「イ四」が見られる。かなり細い撥形異形煉瓦に打刻。

”へ“

へ

D:東海道線第一浜名橋梁舞阪方残存井筒(複線部)
E:浜松市舞阪町舞阪
F:明治37年(1904)
H:左記の根崎煉瓦”イ四”とともに二代目井筒に使用。同型の細い撥形異形煉瓦。他に普通煉瓦に打刻されたものも転石として転じていた。西尾市楠村町で検出したカナ一文字刻印煉瓦と関連があるか?

”へ三“

へ三

D:東海道線第一浜名橋梁舞阪方残存井筒付近転石
E:浜松市舞阪町舞阪
H:断片転石。同じ刻印が愛知県西尾市西小郷町の道路脇で検出されている。

9ft円形井筒使用異形煉瓦
形状指示”テ”

テ

D:東海道線第二浜名橋梁弁天島方残存井筒(初代9ft円形井筒)
E:浜松市舞阪町弁天島
F:明治21年(1888)1月
H:大型の形状指示印で、9ft円形井筒の規格”D”に相当する扇形異形煉瓦に打刻。漢数字添印あり。同じものを西尾市域で検出しており、西尾士族生産所の製品と推定される。鮮明な刻印で確認すると濁点はなく”テ”と表記されていたことがわかる。

9ft円形井筒使用異形煉瓦
形状指示”E”

E

D:東海道線第二浜名橋梁弁天島方残存井筒(初代9ft円形井筒)
E:浜松市舞阪町弁天島
F:明治21年(1888)1月
H:残存井筒の撥形偉業煉瓦に打刻された印で、“E”字のアウトラインを取ったものとみられる。9ft円形井筒の撥形煉瓦は後に”E”形と命名されている。

9ft円形井筒使用異形煉瓦
形状指示”イー”

イー

D:東海道線第一浜名橋梁舞阪方残存井筒(初代)
E:浜松市舞阪町舞阪
F:明治20年(1887)12月
H:やや金釘流の大きな書体。後の9ft円形井筒規格”E”に相当する撥形煉瓦に打刻。同じものを西尾市域で検出したほか、愛知県石ヶ瀬川橋梁から出胎した瓦礫や滋賀県彦根市金沢町(宇曾川橋梁瓦礫?)でも見つっている。

大野工場 形状指示”甲”

甲

A:碧海郡刈谷町
B:明治35年(1902)(明治41年4月?)～昭和6年頃?
D:東海道線第一浜名橋梁舞阪方残存井筒付近転石
G:屋号、『煉瓦史』
H:断片・転石のため詳細は不明だが、漢数字を内包する大野就産所の井桁印に「甲」の添字がある。おそらくM29制定の楕円形井筒使用異形煉瓦規格”甲”を示すものと思われる。複線化時井筒に使用されていたものか。

天竜川橋梁使用煉瓦
(刈谷士族工場)

十五

D:東海道線天竜川橋梁付近転石
H:天竜川橋梁豊田町方の川辺に残る残存井筒付近の瓦礫に検出。初代橋脚(M21.11.竣工)、複線化時橋脚(T2竣工)とも楕円形井筒だったが、長径24ft、短径12ftと定規外の設計で、円形井筒用の異形煉瓦を流用して築いたことが推測される。ただ新旧どちらの井筒から出胎したものか判断しかねるところはある(正体井筒=刈谷士族工場時代のものか)。

天竜川橋梁使用煉瓦
(刈谷士族工場 隅立て井筒)

十二

D:東海道線天竜川橋梁付近転石
E:静岡県磐田市森本
H:天竜川橋梁磐田市方の川辺に残る残存井筒付近の瓦礫に検出。隅立て井筒に漢数字の添印は刈谷の工場跡近傍でも見られ、東洋組以降は井筒・井桁・隅立て井筒を混用していたことがわかっている。

天竜川橋梁使用煉瓦
(刈谷士族工場 形状指示”F”)

F

D:東海道線天竜川橋梁付近転石
E:静岡県磐田市森本
H:形状指示とみられる”F”印の断片煉瓦。この形状指示印も刈谷市街で検出されており(撥形異形煉瓦に井筒印とともに打刻)、その寸法は当時の他の撥形異形煉瓦”B”、“E”とは異なっている。初代天竜川橋梁のような大型楕円形井筒に採用された7種類の異形煉瓦の一つと考えられる。

天竜川橋梁使用煉瓦
(勢陽組 形状指示)

ビー

D:東海道線天竜川橋梁付近転石
E:静岡県磐田市森本
H:天竜川橋梁磐田市方の川辺に残る残存井筒付近の瓦礫に検出。打ち込みのない丸っこい長音記号が特徴的で、同形の”エ”が勢陽組工場跡の他の撥形異形煉瓦”B”、“E”とは異なっている。初代天竜川橋梁跡で検出済)。勢陽組製品が静岡まで運ばれていたことを示す刻印。

天竜川橋梁使用煉瓦
(西尾士族生産所”□青”)

青 ビー

D:東海道線天竜川橋梁近傍瓦礫
E:静岡県磐田市森本
H:天竜川橋梁近傍の瓦礫より採取。西尾士族工場の識別印とみられる漢字印と形状指示”ビー”が小口に押された断片。以上の刻印(煉瓦)は初代天竜川橋梁より出胎と推測される。なお遺構として残るC製井筒は天竜川橋梁の新築直前、昭和40年代初頭に根継ぎ工法で補修された初代井筒の根継ぎの部分とみられる。

天竜川橋梁使用煉瓦
(深幾何学模様印)

幾何学模様

D:東海道線天竜川橋梁近傍瓦礫
E:静岡県磐田市森本
F:大正4年(1915)頃?
H:現天竜川橋梁の橋脚足元に洗い出されていた瓦礫(2023.1.現在)の中に含まれていたもの。単純な幾何学模様で5mmほどの深さに強く打刻されているのが特徴。肉厚異形/普通煉瓦ともにこの印が押されている。形状指示はなし。機械成形煉瓦と共使いにいったものが多く、大正期の複線化時に持ち込まれたものか。

大野工場 形状指示”乙”

廿七 乙

D:東海道線石部トンネル瓦礫
E:静岡市駿河区石部
F:明治44年(1911)
H:複線化された際の新トンネルの坑道と、新トンネル坑口に合わせて延伸された旧トンネルの延伸坑道に挟まれた筐体部分の断面に検出。M29規格の楕円形井筒用”乙”と見られる。この筐体部には井筒用に製造した煉瓦の余剰と思われる撥形煉瓦が埋め草に用いられており、他にも”E”刻印を多数見ることができる(右参照)。

岸和田煉瓦 形状指示”E”

E

D:東海道線石部トンネル瓦礫
E:静岡市駿河区石部
F:明治44年(1911)
H:左記瓦礫の断面に検出。見紛うことなく岸和田煉瓦印に、形状指示”E”を添える。厚を測ることはできなかったが他の煉瓦からの類推で2-1/4インチを意図したタイプとみられる。同断面には他にも社章印のない様々な書体の”E”や漢数字印を見ることがができる。

漢数字”十三”(撥形異形)

十三

D:東海道線石部トンネル瓦礫
E:静岡市駿河区石部
F:明治44年(1911)
H:左記瓦礫の断面、撥形異形煉瓦に検出。金釘流の線にわずかながらトメハネが認められる。隣に添印らしき窪みが見られたがモルタルに埋もれて判読できず。漢数字刻印自体は瓦礫の他の場所(例えばアーチの長手積み等)でも数種類見られる。

大野工場 ”十五”



D:東海道線石部トンネル瓦礫
E:静岡市駿河区石部
F:明治44年(1911)
H:坑道巻立ての長手積みに使われていた普通煉瓦に。石部トンネルには東京の東京煉瓦、愛知の大野就産所、大阪の岸和田煉瓦の各製品が使われていたわけで興味深い。

”ホ”刻印



D:東海道線石部T～磯浜T間暗渠
E:静岡市駿河区石部
F:明治21年(1888)12月
H:『鉄道線路各種建造物明細録』に124哩139呎21鎖の無名暗渠として掲載されている暗渠(スパン3ft)。厚70mm前後の肉厚煉瓦で、金谷か江尻の専属工場で製造された煉瓦とみられる(焼き色は金谷の無名暗渠に使用された製品によく似る)。他にも”ハ”を検出したが、総じて刻印のない煉瓦のほうが多かった。

市古工場識別印
”○+カナ”



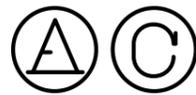
A:愛知県碧海郡北大浜村
B:明治19年(1886)頃
D:東海道線前田面暗渠～梶田避溢橋
E:静岡県湖西市吉見、岡崎
F:明治20年4月～12月
H:鷺津～新所原間の大築堤に作られた拱橋に検出。ここで見られる”○シ”は滋賀県海三場川暗渠のものと完全に一致する。また区間で最初に竣工した前田面暗渠では”○+カナ”のみ、他では”□+カナ”や”○+英字”との共使いが確認できる。

市古工場識別印
”□+カナ”



D:東海道線茶屋松暗渠、梶田避溢橋
E:静岡県湖西市吉見、岡崎
F:明治20年5月、12月
H:M20.4.竣工の前田面暗渠には見られない識別印。”□+カナ”で47文字を使い果たしたため使い始めた識別印とみられる。外枠は8mm×11mmほどのものが多いが、”□+ラ”だけは縦14mmとやや縦長。”□+子(ネ)”は愛知県木曾川橋梁井筒に検出したものと完全一致。

市古工場識別印
”○+英字”



D:東海道線梶田避溢橋
E:静岡県湖西市吉見
F:明治20年12月
H:区間最後に竣工した梶田避溢橋では左記2印に加え”○+英字”印(Ⓐ～Ⓓ)も使用される。東は浜松市東区半場川橋梁(M20.12.)から西は滋賀県草津市塚町暗渠(M21.8.)まで、竣工時期ではM22.3.竣工の向山尻暗渠(滋賀県米原市)まで分布する識別印である。”Ⓐ”印が不完全?なのは半場川橋梁と同様。

市古工場印+”Ⓐ”Ⓑ”



D:東海道線飯場川橋梁
E:静岡県浜松市東区材木町
F:明治20年12月
H:半場川橋梁南面(下り線側)のアーチの向かって右下隅にある煉瓦には小口に”市古製”印と”Ⓑ”を打刻しひとつである。なお半場川橋梁の”Ⓐ”はアーチ上胸壁に使用されていて手が届かない。

半円+”.”刻印



D:東海道線沢川暗渠(金谷駅直下)
E:島田市金谷新町
H:側壁の水抜き穴の天面に検出。沢川暗渠は126哩140呎21鎖(金谷駅+1.41m)にあり、『鉄道線路各種建造物明細録』には直角径間8ft(スパン8ft3-1/4in)と記載があるが、現状は通常の長手巻きである。この刻印煉瓦と並んで明治31年創業の東京煉瓦の刻印が見られることから、暗渠自体後年改築されたとみられる(煉瓦も2-1/4インチを意識した厚さ)。

漢数字”五五”



D:静岡市駿河区石部路傍転石
H:金釘流の線にわずかにトメハネが認められる。手書きのようにも見えるが刻印の底に明確なエッジがあり印による打刻と判断される。この”五五”と非常によく似た刻印が、三重県大台町の神瀬橋にも見られる(”五”の3～4画目と5画目横棒とで形成される空隙の大きさが1文字目と2文字目で違う所など)。あるいは石部トンネルで見られる漢数字刻印と同系統か。

”ヤマサ”印



D:路傍転石
E:静岡県磐田市中泉町(官営中泉工場跡近傍)
H:東海道線建設時に中泉に設けられたという煉瓦工場の近傍の空き地で複数個検出。JIS系サイズの機械成形煉瓦の平中央に大きく”ヤマサ”印が押される。浜名郡入野村にあった坂本煉瓦の製品?

旭煉瓦製造所



A:庵原郡飯田村高橋
B:昭和6年(1931)頃
G:文献(社章)
H:『大日本商工録』S7に掲載。煉瓦への使用は未確認。

東海煉瓦(株)



A:東鴨江工場:浜名郡浅場村東鴨江、入野工場:入野村入野
B:明治40年(1907)～大正8年頃
G:文献(商号)
H:『浜松商工人名録』T8に掲載。浜名町に本社を置き大正半ばまで

大野銀蔵工場
(大野煉瓦石屋根瓦製造所)



A:安倍郡豊田村南安東484
B:大正7年(1918)頃～大正9年頃
G:文献(屋号)
H:『商工興信録 本州中部地方』T8に掲載。煉瓦への使用は未確認。同工場主・大野銀蔵は静岡県瓦製造業組合長の肩書を有していた。T9.2より静岡煉瓦株式会社となり昭和22年頃まで操業を続けている。

静岡煉瓦(株)



A:安倍郡豊田村南安東484
B:大正9年(1920)～昭和22年頃
G:文献(社章)
H:『大日本帝国商工信用録 改訂増補 37版[東海之巻]』に掲載。Shizuoka Rengaの頭文字を組み合わせたマーク。煉瓦への使用は未確認。

【凡例】

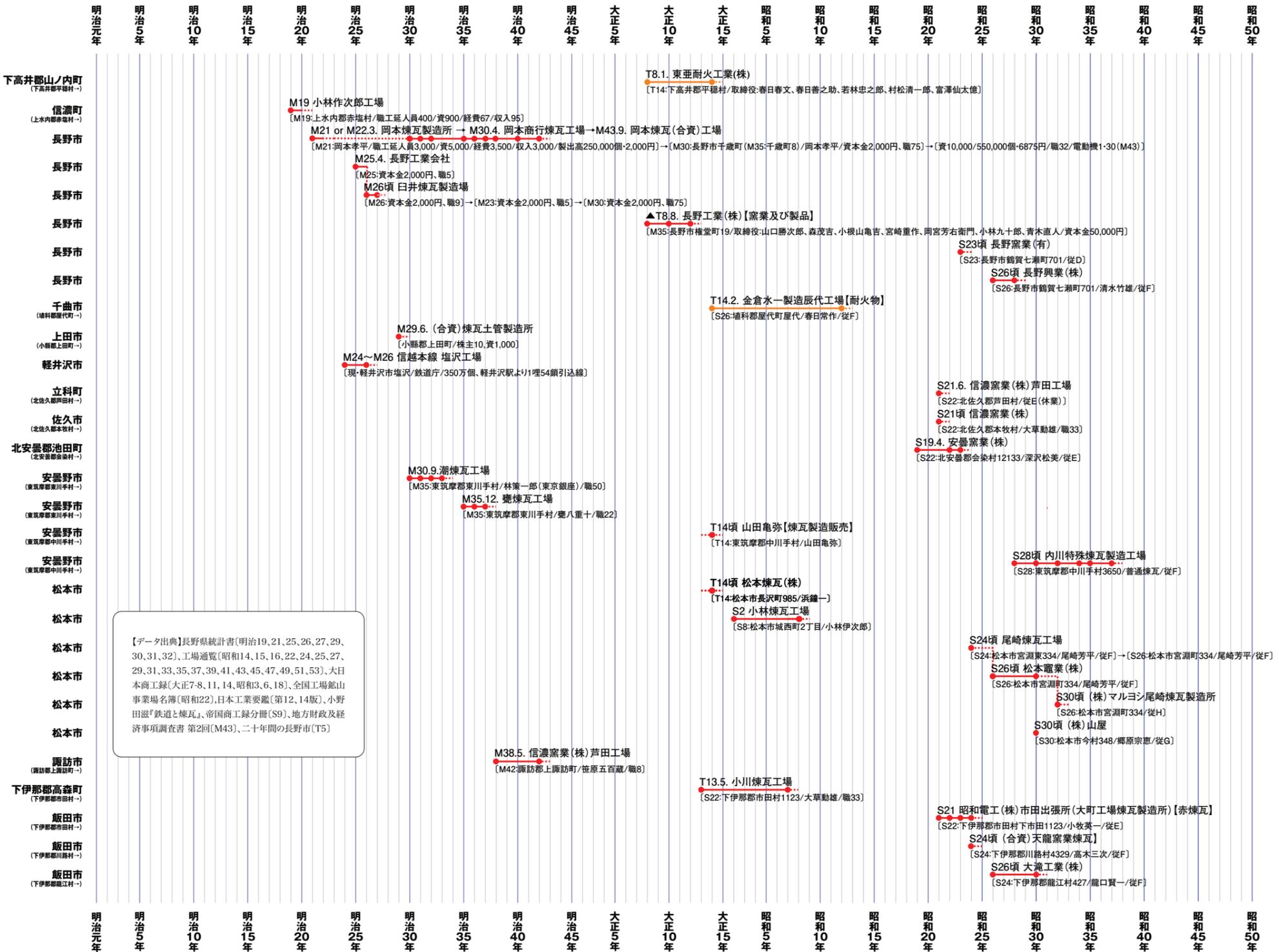
- 刻印印影(右上英字は確度)
 A: 確実 (社名・番号で刻印検出、文献等の裏付けあり)
 B: ほぼ確実 (社名・番号で刻印未検出)
 C: 推定 (刻印分佈や共起い状況などから推定)
 D: 仮定 (情報量により否定される可能性あり)

同じ所在地で所有社・社名の変更があった場合「→」で列記

●は文献で操業が確認できた年度を示す
 赤は普通・化粧煉瓦、オレンジは耐火・耐酸煉瓦類、桃はその他。破線は操業状況が不明or別業で操業

所在地(旧市町村名)/社長・代表者/工場規模(時点)

※創業年は資料によって異同がある。信憑性の高いものを恣意的に採用した。
 ※会社名×は設立だけで実稼働しなかったと思われる会社(職工数の登録がないなど)。▲は販売会社。
 ※刻印印影は2019年2月現在における推定。データの蓄積により訂正される可能性あり。更新版は
<http://bdb.kyudou.org/>にて配布。



長野県下煉瓦工場の消長



山梨県下煉瓦工場の消長

